

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医DX2）

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者様の診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。

また、マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療DXを通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

診療内容や費用がわかりやすいよう、算定した診療報酬の区分・項目名、点数または金額を記載した明細書を、患者様へ無料でお渡ししています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、提携する歯科技工所と密に連携し、支援料の全額を歯科技工所への委託費増額に充てております。

歯科技工士の処遇改善を支援することは、技工物の精度向上に直結し、患者様へのご満足にもつながります。

津本歯科医院 管理者(院長)：平野（津本）茜